物価 翌償

令和5年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

(単位：千円)

項目	内容
都道府県名	佐賀県
地方公共団体名	太良町
都道府県番号・市町村コード(5桁)	41441
担当部署名	企画商工課
電話番号	0954-67-0312

交付対象経費（地方単独事業費）

区分	金額
国の地方創生予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	43,204
国の地方創生予算分(低所得者等支援分) 給付費 交付限度額②	67,200
国の地方創生予算分(低所得者等支援分) 事務費 交付限度額③	1,677
国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援分) 給付費 交付限度額④	28,500
国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援分) 事務費 交付限度額⑤	1,005
国のR5予備費分(給付支援サービス分) 交付限度額⑥	

今回配分予定額	金額
国の地方創生予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	34,743
国の地方創生予算分(低所得者等支援分) 給付費 交付限度額②	66,920
国の地方創生予算分(低所得者等支援分) 事務費 交付限度額③	1,901
国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援分) 給付費 交付限度額④	28,500
国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援分) 事務費 交付限度額⑤	1,005
国のR5予備費分(給付支援サービス分) 交付限度額⑥	

配分予定額計

区分	金額
国の地方創生予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	34,743
国の地方創生予算分(低所得者等支援分) 給付費 交付限度額②	66,920
国の地方創生予算分(低所得者等支援分) 事務費 交付限度額③	1,901
国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援分) 給付費 交付限度額④	28,500
国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援分) 事務費 交付限度額⑤	1,005
国のR5予備費分(給付支援サービス分) 交付限度額⑥	
配分予定額計	133,069

自動計算分 / 手動入力分	
本年繰越残額（R5補正予算により措置された地方創生予算メニュー分交付限度額①に係る各管理欄）	489
本年繰越残額（R5補正予算により措置された低所得者等支援分(給付費)交付限度額②に係る各管理欄）	32,310
本年繰越残額（R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援分(給付費)交付限度額④に係る各管理欄）	
本年繰越残額（R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援分(事務費)交付限度額⑤に係る各管理欄）	2,773
本年繰越残額（R5予備費により措置された給付支援サービス分 交付限度額⑥に係る各管理欄）	

交付限度額計：166,641

事業一覧

No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時特例的であることが分かるような名称等としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国の地方創生予算分(交付限度額①)(推奨事業メニュー分)	B1 国のR5補正予算分(交付限度額②)(低所得者等支援分)給付費	B2 国の地方創生予算分(交付限度額③)(低所得者等支援分)事務費	B3 国のR5予備費(交付限度額④)(給付金・定額減税一体支援分)給付費	B3 国のR5予備費(交付限度額⑤)(給付金・定額減税一体支援分)事務費	B4 国のR5予備費(交付限度額⑥)(給付支援サービス分)	C その他(一般財源や補助対象外経費等)	事業の概要	特定事業者等支援	個人に対する給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標	実施状況の公表等	備考1	備考2	自治体での予算区分
											合計 141,586	141,586	43,204	67,200	1,677	28,500	1,005												
1	R5補正	低所得	○	○	○	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(2次分)【物価高騰対策給付金】	Ⅰ. 物価高から国民生活を守る	○	―		68,877	68,877		67,200	1,677					①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得世帯の方々の生活を維持する。②低所得世帯への給付金及び事務費③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯 960世帯×7万円　事務費 1677千円	―	○		R6.1	R6.4以降	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象別に関連しない	R5補正(地)
2	R5予備	一体支援	○	○	○	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(3次分)【物価高騰対策給付金】	Ⅰ. 物価高から国民生活を守る	○	―		20,750	20,750				20,000	750			①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行う②低所得世帯への給付金及び事務費③給付金額　R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 200世帯×10万円　事務費 750千円	―	○		R6.3	R6.4以降	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象別に関連しない	R5補正(地)
3	R5予備	一体支援	○	○	○	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(こども加算分)【物価高騰対策給付金】	Ⅰ. 物価高から国民生活を守る	○	―		8,755	8,755				8,500	255			①物価高が続く中で低所得世帯の子育て世帯への支援を行う②低所得世帯への給付金及び事務費③給付金額　R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯・住民税非課税世帯のこども加算 105人×5万円　事務費 255千円	―	○		R6.3	R6.4以降	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象別に関連しない	R5補正(地)
4																													
5																													
6																													
7																													
8																													
9																													
10	R5補正	推奨事業	○	○	○	物価高騰対策地域共通商品券事業	Ⅰ. 物価高から国民生活を守る	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		43,204	43,204	43,204							①物価高騰の影響を受けている生活者(町民)に対して町内の店舗等で利用できる商品券を配布し消費を下支えする。②商品券の配布・換金に係る経費③商品券の印刷 80.3円×8,200部 チラシ印刷 12.1円×3,500枚 郵送料・事務経費 470円×3,200件④全町民	―			R5.12	R6.4以降	商品券利用率97%以上	ホームページ、広報誌	対象別に関連しない	R5補正(地)